

入札公告（設計・監理業務）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年6月13日

発注担当者 公立学校共済組合
理事長 金森 越哉

1 委託業務内容等

- (1) 委託業務の名称 公立学校共済組合岡山宿泊所設備等改修工事設計・監理業務
- (2) 施設の名称 公立学校共済組合岡山宿泊所「ピュアリティまきび」
- (3) 敷地の場所 岡山県岡山市北区下石井二丁目6番41号
- (4) 委託業務内容 岡山宿泊所（延床面積7,869.796㎡）の空調設備・受変電設備等改修に係る設計・監理業務
- (5) 設計図書提出期限 ① 基本設計 平成30年12月28日（金）
② 実施設計 平成31年5月17日（金）
- (6) 監理業務履行期間 平成31年11月上旬から平成32年11月30日（月）まで

2 競争参加資格

- (1) 競争参加者は、次の①又は②に掲げる者とする。
 - ① 次の（2）から（14）までに掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）であること。
 - ② 次の（2）から（14）までに掲げる条件を全て満たしている者により構成する設計共同体であること。
なお、設計共同体を結成する場合は、次のア及びイによることとし、競争参加資格の確認までに、公立学校共済組合契約担当者から本工事に係る設計共同体としての認定を受けること。
 - ア 構成員数は、代表者を含めて2者とする。
 - イ 結成方法は、自主結成とすること。
- (2) 未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ていない者、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 文部科学省における平成29・30年度の「一般競争参加者の資格」（平成13年1月6日文部科学大臣決定）第3章第32条で定める競争参加資格について、設計・コンサルティング業務の競争参加資格認定を受けている者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者）にあつては、手続開始の決定後に一般競争参加者の資格の再認定を受けた一般競争参加者の資格。以下この項において「資格」という。）を有し、かつ、次の①又は②に掲げるいずれかの条件を満たすこと。
ただし、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限までに当該資格を取得していない場合は、入札の日までに取得すること。
 - ① 単体
建築設備関係設計・施工管理業務又は建築関係設計・施工管理業務の点数が200点以上であること。
 - ② 設計共同体
 - ア 代表者
建築設備関係設計・施工管理業務又は建築関係設計・施工管理業務の点数が200点以上であること。
 - イ 代表者以外の構成員
建築設備関係設計・施工管理業務又は建築関係設計・施工管理業務の点数が150点以上であること。
- (5) 単体又は設計共同企業体の代表者は、岡山県、東京都、大阪府、広島県、兵庫県、鳥取県又は香川県内に本社、支社又は営業所を有する、設計・コンサルティング業者であること。
- (6) 単体又は設計共同体の代表者は、次に掲げる基準を満たす実績を有すること。
ホテル、旅館、病院又は診療所における延床面積2,500㎡以上の空調設備の新設又は更新（全面更新又は空調対象面積2,500㎡以上の更新に限る。）で、平成15年度以降に完了した、空調設備設計業務（実施設計業務に限る。）及び完成・引渡し完了した空調設備監理業務の実績を有すること。
 - ※ 空調設備設計業務と空調設備監理業務の実績は、別の物件でも実績として認める。
 - ※ 設計共同体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の実績に限る。
 - ※ 設計共同体として申請する場合の代表者以外の構成員の実績は問わない。
- (7) 単体又は設計共同体の代表者は、次の①から③までに掲げる基準を全て満たす管理技術者を当該業務に配置できること。
 - ① 建築設備士の資格を有する者又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、設備設計一級建築士の資格を有する者、又はこれらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。
 - ② 上記（6）に掲げる同種業務（監理業務を除く。）の経験を有する者であること。
 - ③ 申請書及び資料の提出を行う時まで引き続き直接的かつ3カ月以上の恒常的な雇用関係があること。
- (8) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っている者であること。
- (9) 文部科学省から「設計・コンサルティング業務の請負契約に係る指名停止等の取扱いについて」（平成18年1月20日付

け17文科施第346号文教施設企画部長通知)に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。

なお、該当期間は、申請書及び資料の提出期限の日(平成30年6月28日)から入札の日(平成30年7月30日)までとする。

- (10) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(4)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (11) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(入札説明書参照)。
- (12) 契約の履行が不適切な状態が現に継続している者でないこと。
- (13) 独占禁止法に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害する者でないこと。
- (14) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと(入札説明書参照)。

3 入札手続等

(1) 担当部課

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台二丁目9番5
公立学校共済組合本部病院部建築課管理班
電話 03-5259-5845(直)
FAX 03-5259-5870

(2) 入札説明書等(設計・監理業務委託特記仕様書を含む。)の交付期間及び交付方法

- ① 交付期間 平成30年6月13日(水)から平成30年6月28日(木)まで
- ② 交付方法 公立学校共済組合ホームページ(<http://www.kouritu.or.jp/>)の入札情報からのダウンロードによる。
なお、「設計・監理業務委託特記仕様書」は、入札参加希望者に対し別途、電子媒体(DVD-R)を送付する。

(3) 申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法

- ① 提出期間 平成30年6月13日(水)から平成30年6月28日(木)までの土曜日及び日曜日を除く毎日午前10時00分から午後5時00分まで。ただし、平成30年6月28日(木)については午前12時00分まで。
- ② 提出方法 上記(1)に持参又は郵送(書留郵便に限る。期限までに必着。)すること。

(4) 入札・開札の日時、場所及び入札書の提出方法

平成30年7月30日(月)午後1時30分
上記(1)に持参すること。入札者立会いの上、開札を行う。
なお、郵送・電送による入札は認めない。

4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 免除。
- ② 契約保証金 契約金額の10分の1以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、保険会社との間に公立学校共済組合を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の10分の1以上)を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と履行保証契約(契約金額の10分の1以上)を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付を免除する。

(3) 入札の無効

本公告において示した競争参加資格のない者のした入札、申請書若しくは資料に虚偽の記載を行った者のした入札又は競争参加者心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

契約担当者が定めた予定価格(以下「予定価格」という。)の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、入札価格が予定価格に比べて著しく低い場合は、契約内容に適合した履行がなされるかを確認するため、低入札価格調査を行う。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) 詳細は、入札説明書によるものとする。